

# 新型コロナウイルス感染症 陽性だった場合の療養期間

症状が**ある**場合



症状が出た日

検査陽性

症状軽快

療養解除

喉の違和感、咳など、  
いつもと体調が異なる  
症状が出た日から検査  
までの日数

症状により日数は  
前後する

24時間

療養期間（入院・宿泊療養・自宅療養）

症状が出た日（0日とする）から**7日以上経過（8日目）**かつ症状軽快から  
**24時間以上経過**していれば、検査なしで職場等への復帰ができます

※ただし、10日間が経過するまでは感染リスクがあることから、検温など自身による健康状態の確認や高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底が必要です。

(注) 入院している人や高齢者施設に入所している人は、症状が出た日から**10日間以上経過**かつ症状軽快から**72時間以上経過**していれば、検査なしで職場等へ復帰できます。

2日前

陽性者と接触した人が**濃厚接触者**となり得る**一定の期間**※

# 新型コロナウイルス感染症 陽性だった場合の療養期間

症状が**ない**場合



検査陽性

療養解除

検体採取日（0日とする）から**7日以上経過（8日目）**で療養解除

※**5日目に検査キットで陰性を確認した場合は5日間経過後（6日目）**

療養期間（入院・宿泊療養・自宅療養）

※ただし、7日間が経過するまでは感染リスクがあることから、検温など自身による健康状態の確認や高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底が必要です。

2日前

陽性者と接触した人が**濃厚接触者**となり得る**一定の期間**※